

交通バリアフリー基準及びガイドラインの見直しについて

現状

対応の内容

駅等におけるバリアフリールート of 最短化・複数化について

○バリアフリールートが1ルートのみであること等により、高齢者、障害者等が車両等に乗降する際に、著しく長距離・長時間の移動を余儀なくされるケースが存在。
※現行基準：1ルート以上

- バリアフリールートの最短経路化を義務付け【省令】
- 大規模な鉄道駅については、バリアフリールートの複数化を義務付け【省令】

乗継ぎルートのバリアフリー化について

○高齢者、障害者等が乗継ぎの際、著しく長距離・長時間の移動を余儀なくされるケースが存在。
※現行基準：規定なし

- 乗継ぎルートについてバリアフリー化し、かつ、当該ルートの最短経路化を義務付け【省令】
- 別事業者の乗降場との乗継ぎ円滑化も推進【ガイドライン】

エレベーターかごの大きさ等について

○高齢者、障害者等がエレベーターの前で待たされ、エレベーターの利用までに著しく長時間を要するケースが存在。
※現行基準：カゴの大きさ11人乗り以上

- 旅客施設の利用の状況に応じたエレベーターの複数化・大型化を義務付け【省令】
- エレベーターの大きさを決定する際には、以下の表を参照【ガイドライン】
- 障害者、高齢者等の「優先マーク」設置を推進【ガイドライン】



＜エレベーターの大きさ＞

最大定員[人]	かごの内方幅[cm]	かごの内方奥行き[cm]	備考
11	140	135	
13	160	135	
15	160	150	
17	180	150	Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインにおいて標準とされる整備内容
	200	135	
20	180	170	
	200	150	
24	200	175	Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインにおいて推奨とされる整備内容
	215	160	

必要に応じて上記以上の大きさも考慮。

＜優先マークの例＞

